

民業圧迫につながる郵便貯金の預入限度額引上げ等の再検討
を求める意見書

平成 17 年に実施された衆院選の民意を踏まえ、郵政民営化が進められてきた。しかし、現政権において、その民営化自体を否定するかのような郵政改革法案がさきの通常国会に提出された。結果的には廃案となったが、衆院審議では与党がわずか 1 日、約 6 時間で採決を強行した。この法案は日本郵政への政府関与を残したまま、金融事業の自由度を広げるものであり、法案成立後、郵便貯金の預入限度額と、簡易生命保険の加入限度額は約 2 倍に引き上げられることとしている。成立・施行した場合には、政府の後ろ盾がある郵便貯金へ民間金融機関から預金が流出し、金融機関の貸し出し余力は減少、中小企業融資が停滞するおそれがあり、民業圧迫、中小企業いじめにつながりかねない。

よって、国におかれては、「郵政民営化」の流れをとめることなく、郵政関連事業の民営化による経営状況などを踏まえたユニバーサルサービスの確保や利便性の向上などを図るとともに、民業圧迫につながる郵便貯金の預入限度額や簡易生命保険の加入限度額の引上げについて再検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 10 月 8 日

熊本県議会議長 小杉 直

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
総務大臣	片山善博様
郵政改革担当大臣	自見庄三郎様